

西合志東保育園・登園許可証

◎感染症後の登園の際には、下記の登園許可証の提出をお願い致します。
(尚、登園の目安は、子どもの全身状態が良好であることが基準となります)

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子ども達が毎日快適に生活できることが大切です。

保育園入園児がよくかかる下記の感染症については、病院での診察時に医師に提出・記入後、登園時に保育園に提出して下さい。(※ただし、下記以外で登園許可証が必要な場合は、提出をお願いすることもありますので御了承下さい) 尚、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮下さい。

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで。発症日は0日。※解熱した日によって延期される。
風疹	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺の腫脹が消失してから
結核		感染のおそれなくなってから
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う)
腸管出血性大腸菌感染症(O157・O26・O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病 エコーウィルス	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間(便の中に1カ月程度ウィルスを排泄しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事(普通食)がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウィルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウィルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウィルスを排泄しているため注意)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事(普通食)がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1カ月程度ウィルスを排泄しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事(普通食)がとれること
RSウィルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと。普段の食事(普通食)がとれること。
ウィルス性発疹	発疹症状の間	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと。普段の食事(普通食)がとれること。
ヒトメタニューモウィルス	発症4～6日前から後7日間位	咳や発熱などの症状が治まり、全身状態が良いこと

登園許可証

お願い: 感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能なお状態となつてからの登園であるようご配慮下さい。

西合志東保育園施設長殿

入所児童名 _____

病名 『 _____ 』

<

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

_____年 _____月 _____日

医療機関 _____

医師名 _____ 印 又は サイン